

~~~~~

午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、配付しております報告書のとおり、御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

本日は、先日に引き続き会派による代表質問を行っていただきます。

信風、伊藤議員。

○伊藤議員（登壇） 皆様、おはようございます。会派信風の伊藤ひろえでございます。令和 8 年 3 月定例会に当たり、会派を代表し、市政の重要課題について質問いたします。市長並びに当局の皆様の前向きな答弁を期待いたします。

大山の雪解けとともに春の息吹を感じる季節となりました。しかし、私たちの足元を見詰めれば、米子市が直面する現実決してうらかなものではありません。生産年齢人口の減少、単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化、孤立の深刻化、そして止まらない物価高騰。こうした現実には、市民の皆様の中に言いようのない不安の影を落としています。市長はこれまで、住んで楽し

いまちづくりを提唱してこられました。にぎわいを創出し、米子の魅力を高めるその姿勢は、市民に前向きな希望を与えるものです。しかし、ここで私たちが直視しなければならない問いがあります。その楽しさの輪の中に取り残されている人はいないかという問いです。障がいがあるから、不登校だから、あるいは住まいを失いかけてるから、そんな理由で社会の楽しさから疎外され、声を殺して生きている市民が一人でもいるならば、それは真の住んで楽しいまちとは呼べません。たとえ困難を抱えていても、一人一人に確かな役割と居場所があり、互いにおかげさまと支え合える体温の通ったまちづくりです。人づくりはまちづくり。令和8年度予算は、市長が掲げる、住んで楽しいという言葉にいかにして共生という魂を吹き込み、具体的施策へと向かっていくのか、本日は、まちづくりと生活の根源的な課題を軸に、人に光を当てることで、より持続可能な米子市の未来像になるよう質問してまいります。

それではまず、大要1点目、市長の政治姿勢と施策方針の総括についてお尋ねいたします。

初めに、予算配分の重点項目についてお伺いいたします。市長が令和8年度予算を編成するに当たり、最も重きを置いた優先順位はどこにあるのかお聞かせください。物価高騰が市民生活を直撃する中、福祉、教育といった目に見えにくいが不可欠なインフラへの配分はどうなっているのかお聞かせください。将来への先行投資と現在のセーフティネットのバランスをどう取ったのか、市長の考え方をお聞かせください。

次に、まちづくりビジョンの進捗状況についてお尋ねいたしま

す。策定プロセスの透明性と市民参画について、多様な市民、若者、女性、高齢者、困窮当事者などの声がどのようにこのビジョンに反映されてきたかお聞かせください。また、地域共生社会の考え方は、このビジョンの中でどう位置づけられ、具体的な米子の形として描かれているのかお聞かせください。また、計画は策定して終わりではなく、これを起点に市役所の組織風土や市民の行動がどのように変わることを期待しているのか、市長の展望をお聞かせください。

次に、PDCAサイクルの見える化についてお尋ねいたします。私たち会派信風が重視するのは、市民の信頼でございます。それに応えるためには、行政の成果が正しく評価され公開されること、市民への市政の説明責任の必要がございます。そこで、予算を通した事業がどのような成果を上げたのか、行政内部の評価にとどまらず、市民がスマホや広報で容易に確認できるなど、見える化の仕組みをどう構築していくのかお聞かせください。そして、目標に届かなかった事業に対して、それをどう分析し、次年度の予算や施策に反映させているのか、評価と改善の透明性をどう高めていくのかお聞かせください。さらに、対話型の市政評価として、数字上の評価だけではなく、市民の幸福感、ウェルビーイングや実感をPDCAサイクルに組み込むため、デジタルとアナログ両面での施策をお伺いいたします。

大要2点目、まちづくりについてお尋ねいたします。

公共交通の利便性向上とバリアフリー化についてお伺いいたします。高齢化の進捗もあり、持続可能で住む人の安心と安全のためにも、公共交通は重要な都市インフラと考えます。本市は、伊

木市長就任以来、公共交通の再構築を政策の重要な柱として、今日まで取り組まれ、市内循環バスの充実も進んでいます。そこで、本市の目指す公共交通の利便性向上に向けた取組と、高齢者や障がい者の利用に配慮したバリアフリー化の取組についてお伺いいたします。

次に、米子アリーナについてお尋ねいたします。現在建設中の米子アリーナは本市の中心部に位置し、米子市民はもとより、山陰道米子南インターチェンジから近く、JRやバスによる来訪にも比較的利便性の高い位置にあり、完成後の利用については大きな期待を集めています。そこで改めて、米子アリーナに備える施設機能についてお聞かせください。

次に、鳥取県ネイチャーポジティブについてお尋ねいたします。山が痩せれば海も痩せると言われるように、山の栄養不足は海の不漁を招くと言われていています。逆に、海が環境が悪化すれば、海鳥や魚介類を通じて陸へ循環するはずの栄養分も滞ってしまいます。現在、こうした負の連鎖によって、食料供給や気候の安定化といった自然本来の仕組みが十分に機能しなくなり、私たちの社会基盤そのものが脅かされています。こうした中、鳥取県は2025年11月、全国に先駆けて、とっとりネイチャーポジティブ宣言を行いました。これまでの破壊を食い止め自然を守るという守りの姿勢から一歩踏み出し、自然を積極的に回復させる取組を加速させようとしています。大きな特徴は、自然保護を単なる環境活動にとどめず、観光や地域ブランドといったビジネス価値へとつなげ、地域の魅力向上を図っている点にあります。本市におきましては、ラムサール条約湿地である中海や国立公園・大山の

豊かな裾野を有し、まさにこの山と海の循環の結節点に位置しています。県の宣言を受け、本市としてどのようにネイチャーポジティブを具体化し、地域の価値向上につなげていくのか、市長の見解をお聞かせください。

次に、居住支援についてお尋ねいたします。米子市における居住支援は、単なる住まいの提供にとどまらず、福祉と連携して生活の基盤を支えるフェーズへと進化していると考えております。居住サポート住宅としての運営や生活困窮者支援の実績を踏まえ、現在の状況と今後の課題、そして目指すべき方向性をお聞かせください。

次に、生涯学習についてお尋ねいたします。まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくりです。単なる個人の趣味にとどまりがちな生涯学習の予算とリソース、社会資源を持続可能な米子市の担い手づくりという戦略的な投資へと再定義させることが必要だと考えております。東京都福生市は、生涯学習のまちづくりを掲げ、市民一人一人の学びを地域のエネルギーに変換していると言えます。本市が掲げるまちづくりは人づくりという言葉を単なるスローガンで終わらせることなく、学びが孤独を癒やし、学びが役割を生み、学びが地域の困り事を解決するように、米子市においても、福生市の先進事例を取り入れつつ、全国に誇れる自立型・循環型の人づくりを加速させるべきと考えますが、市長の決意をお聞かせください。

次に、大要3点目、経済対策についてお伺いいたします。

農業振興についてですが、遊休農地の拡大や放棄されつつある土地が徐々に拡大していくことへの不安を感じております。現状

はどのように推移をしているのかお聞かせください。特産野菜の生産維持は、米子市の経済だけではなく、景観や文化にとって大変重要だと考えております。近所の農家がやめた、耕作放棄地が目立つようになったという市民の切実な声が、もはや個人の問題ではなく、米子市の基幹産業である農業の存立危機であると懸念しておりますが、市長はどのように受け止めておられるのかお聞かせください。

次に、直近3年間における主要特産野菜、白ネギ、ブロッコリーなどの作付面積の推移と今後の離農予測をどのように分析しているのかお尋ねいたします。さらに、離農する農家の農地だけではなく、長年培われた技術や販路を次世代にセットで引き継ぐ仕組みが必要ではないかと考えております。やめたい農家と始めた若者や企業をつなぐ際、行政、農協、不動産が連携した米子版就農パッケージを構築できないかと考えます。所見をお伺いいたします。

次に、陸上養殖による水産業の推進についてお尋ねいたします。磯焼けとは、かつて豊かだった海藻の藻場が何らかの原因で減少・消失し、岩場が白っぽく露出してしまう現象のことで、海の砂漠化とも呼ばれ、日本の沿岸だけではなく、世界において深刻な問題となっております。日本の磯焼けによる被害状況は、2026年現在、水産資源の減少だけではなく、地球温暖化対策の観点からも極めて深刻な課題となっております。そこでまず、鳥取県の磯焼け被害の状況とその要因、そして対策の実施状況についてお伺いいたします。

次に、大要4点目、健康と福祉施策について質問いたします。

まず、孤立対策についてお伺いいたします。孤立は、生活困窮、DV被害、精神疾患など複合的な課題と絡み合っているため、既存の縦割り行政では対応が難しいと思っております。そのような中、特定の支援対象者だけではなく、広く地域全体の孤立対策の拠点として機能する居場所づくりを検討していただきたいと思っております。孤立対策の場所において対象者が支援を受ける側から支援する側、役割を担う側へと移行し、役立ち感と自己肯定感を感じられるようにするための創意工夫を会派としても要望しておりますが、検討状況をお聞かせください。

次に、障がい者の社会参加と自立支援についてお尋ねいたします。コロナ禍を経て、社会全体で人材不足を指摘される現在、対面支援が復活し、以前の就労支援の手法やサービス内容の見直しが図られてきたのではないかと考えております。そこで、労賃の改善はいかに図られてきているのか、最近の実績についてお聞かせください。

大要5点目、子育て支援と教育の充実についてお尋ねいたします。

1点目、暑さ対策についてお伺いいたします。近年の夏の猛暑は常態化し、学習環境と子どもの健康に影響を及ぼしています。小中学校の普通教室へのエアコン設置はおおむね完了したものの、特別教室や体育館といった場所への設置は喫緊の課題です。子どもの安全と学習環境の質の確保のための予算を確保していただきたいと思っております。また、体育館は授業、集会、部活動、そして災害時の避難所と、極めて重要な役割を担っていますが、非空調環境下での利用は熱中症の危険性が高くなるため、体育館の特

殊性を考慮した効率的、効果的な空調システムを調査・選定し、児童生徒の運動中の熱中症を予防するとともに、防災対策、指定避難所の機能強化と位置づけ、その設置が可能となる財源措置を国に求めていただきたいと思います。見解と進捗状況をお伺いいたします。さらに、令和8年度予算編成において、この危機に対してどのような優先順位で挑んだのかお聞かせください。

そこで提案ですが、令和8年度を米子市の子ども熱中症ゼロ元年と位置づけ、予備費や基金を投じてでも、まずはこの夏までに体育館のスポットクーラーを全校配備するなど、スピード感を持った暫定措置と恒久的な工事の2段階構えで取り組むべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

次に、子ども・若者支援についてお尋ねいたします。佐賀県で活動する認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイスは、ひきこもりや不登校、生活困窮など、困難を抱える子ども・若者支援において、全国屈指の先進モデルとなっています。最大の特徴は、施設で待つのではなく、こちらから出向くアウトリーチ、訪問支援と多くの職種が連携するワンストップマネジメントです。本人や家族からのSOSを待つのではなく、住民や関係機関からの情報に基づき、専門スタッフが家庭へ赴く家庭支援です。夜間や休日も含めた相談体制を構築し、危機的な状況、例えば虐待や自死念慮など、そのようなことを見逃さないセーフティネットとして機能しています。不登校や孤立の背景には、貧困、発達特性、親の精神疾患など複雑な要因が絡み合っているため、教育、福祉、医療、労働の専門家が一つのチームとなり、地域のあらゆる資源をつなぎ合わせ、その子ども・若者に最適なメニューを提

供しています。例えば、学習、就労体験、居場所などです。それらを進めながら、支援の網の目から漏れる子ども・若者をつくらないという強い信念を持ち、伴走型支援を構築しています。不登校やひきこもり、ケアリーバーの対応として取り入れることはできないのか、見解をお聞かせください。

次に、差別の解消についてお尋ねいたします。差別をしないという理念にとどまらず、令和6年4月に義務化されました障害者差別解消法の合理的配慮の提供や多様な背景、外国籍、LGBTQプラス、部落問題などを持つ人々が、共に生き共に働くための具体的な施策を市長にお尋ねいたします。インターネット上の誹謗中傷、特定の属性に対するヘイトスピーチ、また無意識の偏見、アンコンシャスバイアスによる差別が依然として社会に影を落としています。市長はこれら多様化、複雑化する差別問題を米子市の市民の活力や都市の成熟を阻む重大な課題であると認識しておられるのかお伺いいたします。新年度の施策において、人権尊重をどのように最優先事項として位置づけているのかお聞かせください。

また、パートナーシップ宣誓制度の導入後、その実効性をさらに高めるフェーズにあると思っています。公営住宅の入居など、市が関与する分野での制度活用を徹底するとともに、民間企業に対しても、制度を尊重した対応を促すべきではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

さらに、学校教育の現場において、多様な性の在り方を正しく学ぶ機会を全校で確保し、子どもたちが自分らしく生きられる環境をどう守るか、一人一人の尊重にどのように向き合っているの

か、考え方、対応方針を伺います。

大要6点目、行財政改革についてお尋ねいたします。

指定管理者の効果の検証についてですが、指定管理者制度は導入から長い年月が経過し、多くの施設で慣れや形骸化が生じやすい時期にあると考えております。単なるコスト削減になっていないか、市民サービスの質と労働環境の両面から市長の考え方をお聞かせください。導入から現在まで、各施設における経費削減額のみならず、市民の満足度や利用者の利便性が具体的にどう向上したのか、市長の総括をお尋ねいたします。また、それらを客観的に比較検証できる共通の評価指標をどう構築しているのかお聞かせください。行政による自己評価だけではなく、市民や専門家による客観的なチェックが必要ではないかと考えています。その結果を次期指定者の選定や委託料の見直しにダイレクトに反映させる仕組みを構築するべきではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

最後に、住民の視点に立ったサービスの向上についてお尋ねいたします。本庁舎1階の窓口の利便性は向上しており、分かりにくいという市民に対しても、表示板に職員が立ち、案内をしてくれるというサービスを行い、数年前の以前と比較すると、劇的に変わったと一定の評価をしております。しかしその一方で、イレギュラーな対応時は戸惑ったり、時間がかかったりと、市民が不安を感じる場面がございます。このようなことがございました。入籍した若い夫婦が手続をしようとして大変頑張っておりましたが、職員が何げなく使う行政言葉が分からず、それを聞くこともできず、市役所の手続は苦手と、今では後回しにしてしまい、生

活に不利益を生じてしまっていること。また、障がいのある方や高齢の方が一人では手続きができずに困ってしまう場面、このような場面を見聞きしております。さらに、どれくらい時間がかかるか分からず、待たされているのか、もしかしたら忘れられているのではないかと窓口の待ち時間に不安を感じるなど、日々様々な苦情をいただいております。デジタル化が進む一方で、複雑な課題、困窮、介護、不登校など重なる世帯は、依然として窓口のたらい回しに疲弊しています。相談者が一度の来庁で全ての相談を完結できる、あるいは適切な窓口へ同行するような伴走型ワンストップ窓口を全庁的に展開する考えはないのかお伺いいたします。

次に、書かない窓口の導入状況と操作に不慣れな高齢者に対するフロアマネジャー、例えば寄り添い支援員などの配置拡充についての見解を伺います。

壇上での質問は以上でございます。答弁をいただいた後に再質問、また会派の議員の関連質問をさせていただきます。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長（登壇） 会派信風の伊藤議員からの代表質問に対しまして、私が所管している部分につきまして答弁を申し上げたいと思います。

最初に、予算編成の優先順位と福祉、教育施策への配分についてのお尋ねでございます。令和8年度の当初予算におきましては、物価高の影響から市民生活を守り、将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備に取り組みますとともに、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と位置づけまして、教育の充実と子育てしやすいまちづくりのさらなる推進に向けて、迅速かつき

め細やかに対応していくことといたしました。

将来への先行投資と現在のセーフティネットのバランスについてのお尋ねでございますが、第2次米子市まちづくりビジョンで掲げております、住んで楽しいまちづくりの理念に基づきまして、子育て支援や教育の充実、町なかと郊外の一体的な発展など、本市の将来に向けた施策をさらに発展させるとともに、物価高や自然災害への対応など、市民生活への影響を注視しながら、状況に応じて機動的かつ柔軟な市政運営に努めてまいります。

また、米子市まちづくりビジョンの中で多様な意見の反映についてのお尋ねでございます。第2次米子市まちづくりビジョンにつきましては、自治会関係者をはじめ、経済やスポーツ、文化あるいは地域福祉など、関係団体の方々と意見交換を重ねてきたほか、高校生など若者とのワークショップの場なども通じまして、広く市民の皆様のお意見を伺いながら策定したものでございます。また、今年度にはビジョンの進捗管理を行います地方創生有識者会議のメンバーとして、新たに若い世代の委員の方々にも御参加をいただいたところでございまして、今後とも多様な世代の皆さんから御意見を丁寧に伺い、そして反映させながら、ビジョンを推進してまいります。

第2次まちづくりビジョンにおける地域共生社会の位置づけとその具体的な施策についてのお尋ねでございます。第2次まちづくりビジョンにおきましては、まちづくりの主役である市民の様々な地域活動や挑戦を応援し、関係機関との連携によりまして、地域の福祉向上を図り、もって多様な人々が活躍できる社会を共生社会と定義づけております。そしてその実現に向けた政策とし

て、「市民が主役・共生のまちづくり」をビジョンの柱の一つとして掲げたところがございます。具体的な施策としましては、総合相談支援センターえしこにや地域包括支援センターなどが連携をした地域福祉支援や、公民館を拠点としたまちづくりの推進、さらには人権尊重の米子市をつくる条例を契機とした、市民一人一人が尊重され、活躍できる社会環境の整備などを推進してまいります。

まちづくりビジョン策定後の展望についてでございますが、これまでまいてきた種を大きく開花させまして、米子に暮らす方々が人生の充実と楽しさを一層実感していただくことが、第2次ビジョンの大きな目標でございます。今後一つでも多くの具体的な成果を出せるよう努力をしてまいります。そのためにも、ビジョンの推進に当たりましては、市役所の職員が一つ一つの成果が市民の幸福と喜びにつながっているということを理解し、まちづくりの一翼を担う自覚と責任感を一層醸成していくことも必要と考えております。あわせまして、市民の皆様にも、生活が豊かになる実感が強まるとともに、まちづくりへの関心を高めていただき、その主体として関わりを持っていただくきっかけにさせていただければと期待をしております。

続きまして、PDCAサイクルの見える化についてのお尋ねでございます。既存事業につきましては、事務事業評価を行っておりまして、事業にかかるコストとその効果に加えまして、業務の効率化などの観点から評価を行っております。事務事業評価の結果と評価票につきましては、市のホームページで公表しているところでございます。

また、事業の成果分析と予算編成や施策への反映についてでございますが、まずは事業の所管課におきまして達成度の検証を行いまして、利用者や事業者などからの意見も踏まえながら、必要に応じて改善を行っております。また、調査課が実施しております事務事業評価におきましては、事業実施による効果や業務の効率性のみならず、各事業について設定された目標値とその達成状況についても、評価の過程の中で確認を行い、目標達成のための取組の見直しや目標値そのものの再設定と見直しを行った上で、次年度以降の予算要求を行うようにしております。そのほか、財政課におきまして、予算の編成過程において把握された課題について整理を行いまして、次年度以降の予算要求に反映させることを事業の所管課に求めております。

続きまして、市民の満足感や実感を施策に組み込むことについて、デジタルとアナログの両面での施策についてのお尋ねでございます。本市の施策遂行に際しましては、市民の皆様が本市で暮らしていく上での満足感を高めていただき、豊かさや楽しさを実感していただくことが重要な目的でございます。施策の進捗状況や効果を検証する視点としても欠かせないものと考えております。そこで、第2次まちづくりビジョンにおきまして、客観的な統計データとアンケート調査を組み合わせた地域幸福度、ウェルビーイング指標を導入いたしまして、市民の幸福度や生活満足度の向上を数値目標として掲げております。そのほか、とっとり電子申請サービスや子ども向けポータルサイトなど、デジタル面での意見聴取の仕組みを導入いたしましたほか、市民参加型でのまちづくりワークショップなども重ねております。今後とも様々な

手法を通じまして、多面的な施策評価を行いながら、よりよい施策展開につなげてまいります。

続きまして、公共交通の利便性向上とバリアフリー化についてのお尋ねでございます。令和5年3月に策定いたしました米子市地域公共交通計画では、「まちづくりを支える公共交通」「使いやすく分かりやすい公共交通」「暮らしを支える公共交通」の3項目を基本方針に掲げまして、各種施策を推進しております。その中で、JR米子駅の南側からのアクセス改善につながるがいなロードの供用開始や、コミュニティバスの充実によるバス路線の再編、キャッシュレス決済の導入など、公共交通の利便性向上に向けた施策を順次講じてきたところでございます。また、コミュニティバスへの低床バスの導入やJR東山公園駅へのスロープの設置、バス停の改良など、高齢者や障がい者を含む市民にとって公共交通を利用しやすい環境整備にも取り組んでおりまして、引き続き公共交通を生かした持続可能なまち米子の実現に向けて取り組んでまいります。

また、米子アリーナに備える施設機能についてのお尋ねでございます。地域の誰もがスポーツに親しむ機能、プロスポーツイベントや全国規模大会などを開催する機能のほかに、災害発生時に避難所や物資の供給拠点として活用する機能を想定しております。

続きまして、ネイチャーポジティブの具体化と地域価値の向上についてのお尋ねでございます。本市では鳥取県のとっとりネイチャーポジティブ宣言の趣旨に賛同いたしまして、米子水鳥公園の生物多様性の保全と価値の再発見を目的に、環境省が認定します自然共生サイトへの登録を進めているところでございます。ま

た、そのメリットを生かして、企業のCSR活動を呼び込むなど、企業とも連携を図りながら本市の価値向上につなげてまいります。

続きまして、居住支援の現在の状況と今後の課題、目指すべき方向性についてでございます。本市におきましては、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るために、昨年10月に米子市居住支援協議会を設立いたしまして、12月に合同部会を、また先月には高齢者支援部会を開催いたしまして、不動産関係団体や福祉関係団体、また居住支援法人や本市の住宅部局、福祉部局などで協議を始めたところでございます。要配慮者の賃貸住宅への入居に当たりましては、連帯保証人や緊急連絡先の確保が困難な方が増加しておりますほか、入居後の様々なトラブルが懸念されまして、スムーズな入居が難しいことが課題となっております。入居支援や入居後のサポートを誰がどのように担うかなど、引き続き住宅関係者と福祉関係者で連携して協議を行い、円滑な入居スキームの構築と関係団体の協力体制の構築を目指してまいります。

続きまして、生涯学習についてでございます。福生市の事例なども取り入れつつというお尋ねでございます。人々が学んだことが地域の活性化や課題解消に生かされますことは、生涯学習が目指す最終目標の一つと考えております。本市におきましてはこれまでも、公民館をはじめ、各部局において様々な課題に関する講座を開催してきておりまして、人材育成にも取り組んでおります。今後も受講者の学んだことが地域活動につながりますよう、他の好事例も参考にしながら、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、農業振興についてのお尋ねでございます。最初に、

耕作放棄地の現況についてのお尋ねでございますが、令和4年度におきましては335ヘクタール、令和5年度におきましては328ヘクタールと、近年、緩やかではございますが、減少傾向が続いております。しかしながら、令和6年度につきましては344ヘクタールと僅かに増加に転じております。

農業の存立危機であるということへの受け止めについてのお尋ねでございます。農業は単に食料を生産するだけでなく地域経済を支え、さらには国土の保全や景観の維持など多面的な役割を果たしております。その存立は地域全体の課題であると認識しております。現在本市では、担い手への農地の集積や新規就農者への支援、また耕作放棄地対策などに取り組んでおります。引き続き本市の実情に即した効果的な取組を実施いたしまして、次世代へつなぐ持続可能な農業を推進してまいります。

主要特産野菜の作付面積の推移と今後の離農予測についてのお尋ねでございますが、本市における主要特産野菜の作付面積につきましては、令和4年から6年にかけては、白ネギが約1.5%、ブロッコリーが約39.8%、ニンジンが約17%減少しております。今後の離農の見通しにつきましては、農業従事者の高齢化が進行している状況を踏まえますと、当面の間、一定程度の離農は続くものと見込んでおります。一方で、担い手への農地集積や新規就農者の確保などによりまして、農地や経営の承継が図られることで作付面積そのものは維持されるように努めてまいります。

就農パッケージの構築についてのお尋ねでございます。本市におきましては、県やJAなどの関係機関と連携をしながら、新規就農チーム会議を定期的を開催しております。就農希望者の相

談から研修、経営開始後のフォローアップに至るまで包括的な支援を実施をいたしまして、円滑な就農につながっているところでございます。また、白ネギにつきましては、弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランに基づきまして、農業機械の承継支援やねぎの学校における技術指導など、産地ぐるみでの人材確保と育成に取り組んでおります。

なお、現時点におきましては、住居に関する御相談は受けておりませんが、今後相談があった場合は、関係部署と連携して対応してまいります。

水産業の振興についてのお尋ねでございますが、鳥取県の磯焼け被害の状況と要因についてでございます。県内の藻場は、磯焼けと呼ばれるほど衰退や消失はしておりませんが、水温上昇の影響によりまして、海藻の生育への影響やムラサキウニ、アイゴなどによる食害も増大していると鳥取県より伺っております。対策の実施状況についてでございますが、鳥取県では、海藻の種苗移植やウニの駆除を実施しておりますほか、アイゴの活性が下がる低水温の時期に海藻移植を実施しているところでございます。

続きまして、孤独・孤立対策の拠点としての居場所づくりについてでございます。令和7年度から、孤立状態にある方などの支援を目的とする米子市参加支援事業におきまして、拠点となる「まちの居場所田園」を委託により開設いたしまして、多様な社会資源とも連携しながら、社会参加を促すためのメニューの提供や、安心できる居心地のよい場所の提供に取り組んでいるところでございます。これにつきましては引き続き社会とのつながりを築くことができる居場所の提供に努めてまいります。

居場所における創意工夫についてでございますが、「まちの居場所田園」におきましては、支援する側と支援を受ける側という関係ではなく、対等な関係での対話や来所者に役割を担っていただくことで、居場所運営の一員という意識が芽生え、自己肯定感を感じられるように工夫した運営に努めております。このような形で多様な主体が互いに連携し、人や社会資源がつながることで、市民一人一人が孤立することなく生きがいを持って生活できるよう、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

就労継続支援B型の工賃の実績についてのお尋ねでございます。報酬改定によります工賃向上に係る加算制度の変更や事業所の経営支援努力によりまして、全国的には工賃は上昇傾向にありまして、鳥取県の就労継続支援B型の平均工賃月額、新たな算定方式が導入された令和5年度は2万7,345円、令和6年度が2万7,915円となっております。

続きまして、子育て支援と教育の充実についてのお尋ねでございます。

最初に、子どもの安全と学習環境の質の確保のための予算についてでございますが、特別教室や体育館への空調整備は重要だと認識をしておりまして、熱中症予防や教育環境の改善などのために、予算の確保に努めているところでございます。また、効率的、効果的な空調システムの調査・選定及び空調整備のための国への財源要望についてでございますが、引き続きまして、効果的な整備内容を検討いたしますとともに、財源のさらなる拡充や十分な配分を国に対して継続して要望してまいります。

令和8年度予算編成における暑さ対策の優先順位についてでござ

ございますが、教育環境の整備に関しましては、一部で空調が未整備となっております中学校の特別教室への空調整備について、最優先で進めることといたしました。また、体育館の空調整備をスピード感を持った暫定措置と恒久的な工事の２段階で取り組むべきとの御提案についてでございますが、体育館につきましては順次改修または改築に伴う空調整備を進めていきますとともに、それまでの当面の対応といたしましては、全校にスポットクーラーを３年程度で導入していく方針でございます。また、こうした取組によりまして、小中学校における熱中症対策を着実に推進してまいります。

学校や教育支援センターに行けない子どもや若者への訪問支援についてのお尋ねでございます。不登校の児童生徒に対しましては、主に学校がスクールソーシャルワーカーと連携して支援を行っておりまして、虐待リスクや家庭に課題がある場合には、児童相談所と本市のこども家庭センターも連携をいたしまして、必要に応じて家庭訪問を行い、面談や家事支援などの状況に応じた支援を行っております。本市としましては、まずは現在の支援体制の充実に努めますとともに、学習支援を含めた訪問型の支援の取組につきまして、他の自治体の取組状況などを踏まえながら、調査・研究してまいります。

多様な背景を持つ人々が共に生き共に働くための具体的な支援策についてのお尋ねでございます。障がいや理由とする差別の解消につきましては、民間事業者へのあいサポート研修など様々な機会を捉えて取り組んでおります。このほか、人権尊重のまち米子市をつくる条例を本年４月１日から施行するに当たりまして、

今議会に予算を提案しております。新たな人権相談、支援体制の充実も図りながら、誰もが地域社会の構成員として尊重され、共に支え合う社会づくりを一層推進してまいります。

差別問題の認識と新年度における人権尊重施策の位置づけについてのお尋ねでございます。本市の人権施策基本方針と推進プランにつきましては、相談体制の充実強化、人権課題の多様化への対応などを求める市民の声を踏まえまして、昨年度に第3次改定を行いました。そして、本年4月1日に施行予定の人権尊重のまち米子市をつくる条例にも、同プランの改定内容を反映する形で、関係規定を設けたところでございます。この条例施行を契機といたしまして、本市としましては差別を起こさない社会づくりのための施策を強化することといたしておりまして、その一つが今議会に予算案として提案をしております人権相談充実事業でございます。こうした施策を推進しながら、まちづくりビジョンにも掲げました「市民が主役・共生のまちづくり」の推進をしてまいります。

市が関与する分野での制度活用の徹底、民間企業の対応促進についてでございます。鳥取県が実施しておりますとっとり安心ファミリーシップ制度につきましては、令和5年10月の制度開始当初から本市でも連携協力をしておりまして、公営住宅への入居や住民票の続柄を縁故者とすることができるなど、本市で利用できるサービスについて市と県のホームページで公開をしております。今後とも制度への理解を深めるための広報・啓発を強化するとともに、多様な性の在り方について、自らの問題として捉えて行動できるように研修会や講演会の開催のほか、SNSでの情報

発信などあらゆる機会を捉え、啓発を行ってまいります。また、民間事業者に対しましても、県と連携をしましてサービスの提供についての働きかけを行いますほか、米子市人権問題企業連絡会などを通じまして制度の意義を理解していただくための広報や啓発に努めてまいります。

続きまして、指定管理の効果の検証について、一連の御質問についてでございます。指定管理者制度は、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するための手法でありまして、本市では、公の施設設置者としてモニタリングによるチェックの強化や、利用者アンケートの実施により、業務遂行の確認を行っております。指定管理料の積算に当たりましては、適切な市民サービスの提供に向けまして、昨今の物価高や人件費の高騰など社会情勢の変化を反映しており、その評価につきましては、第三者評価の導入により、客観性と透明性の確保に努めております。また、指定管理者には具体的な目標設定を行いまして、その実績達成率に応じて評価をすることで、次期指定管理者選定時にインセンティブとして反映させる運用を開始したところでございます。引き続き社会情勢や市民ニーズの多様化を踏まえながら、検証と見直しを重ねてよりよい制度の運用に努めてまいります。

続きまして、住民の視点に立ったサービス向上についてのお尋ねでございます。1つ目として、伴走型ワンストップ窓口の全庁的な展開、2つ目として、書かない窓口の導入状況、3つ目として、フロアマネジャーの配置拡充についてのお尋ねでございます。ワンストップ窓口や書かない窓口につきましては、現在スマート窓口やおくやみコーナーなどを設置しまして、利便性の向上に努

めておりますが、今後とも可能な業務があれば拡充をしてまいります。

現在、伴走型ワンストップ窓口や寄り添い支援員の配置は行っておりませんが、手続や窓口が分からないで困っている来庁者の方には総合案内窓口だけではなくて、各窓口職員が積極的に声をかけをしまして、説明や案内を行っております、今後も分かりやすく丁寧な窓口のサービス向上に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長（登壇） 会派信風、伊藤議員の代表質問の教育委員会所管部分につきましてお答えをいたします。

多様な性の在り方の教育についてでございますが、一人一人の人権尊重をする社会の実現に向け、人権教育の必要性は十分に認識をしているところでございます。学習指導要領に示されている内容は全校で実施する必要がございますが、多様な性の在り方につきましては具体的な記載はなく、実施につきましては、教育課程の編成権を有する校長が学校の実態等を踏まえて判断することとなります。現状としましては、小学校では多様な性への理解を深める学習を、中学校では当事者の思いに触れながら、誰もが安心して暮らせる社会について考える学習を多くの学校で行っております。また、子どもたちが自分らしく生きられる環境を守るため、文部科学省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」、これを踏まえまして、服装や髪型、更衣室の利用などについて、個々の状況に応じた配慮や支援を行うよう、各学校に指示をしているところでございます。

今後多様な性の在り方に限らず、様々な人権課題を自分自身の問題として捉え、互いに尊重し、認め合う態度を育むことを基本的な考え方としまして、人権教育のさらなる充実を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 御答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

令和8年度予算は、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と位置づけ、教育の充実と子育てしやすいまちづくりのさらなる推進に向けて対応していくと、市長からの力強い答弁がございました。私も大いに賛同させていただきます。また、まちづくりビジョンについて、その策定時にワークショップ等を開催され、女性や若者の声も取り入れてくださったとのこと、評価したいと思います。しかし、困窮当事者の声はまだまだ小さく、届いてないと感じる場面もございます。窓口に日々寄せられる声も集めて、市政改革に反映していただくよう要望させていただきます。

さらに、これまでまいてきた種を开花させられるよう、成果を創出できるように努力すると市長の答弁がございました。私も一緒に力を尽くしてまいりたいと思っております。

さて、PDCAサイクルの見える化という項でございますが、改めてお伺いさせていただきます。事務事業評価の公表というのは、私は一定の評価をしているところでございますが、ホームページで公表しているの、見える化が達成していると考えているのか、改めてお伺いをしたいと思います。また、市民に伝わる、

伝えるという視点があるのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 事務事業評価でございますが、これは行政マネジメントサイクルのPDCAのCに、チェックといえますか、評価に当たるものでございます。事業に係るコストと効果等の観点から、既存事業のうち500を選びまして、その500事業について年間100事業ずつ、5年をワンサイクルとして現在評価を行っております。各事業の効率化を図ることを目的として実施しているものでございます。各事業に対する利用者あるいは事業者の皆様からの御意見につきましては、事業担当課において受け止め、必要に応じて改善を行っております。事務事業評価の中で取りまとめた公表というのは、現時点では考えておりません。なお、今後の事務事業評価の結果の公表に当たりましては、数値目標を設定している事業に関しては、その進捗状況を明らかにするために達成率を記載するなど、より分かりやすい公表の在り方について努めていく考えでございます。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ市民にとって分かりやすい、見えやすいというのは大切なポイントだと思いますので要望しておきます。

次に、居住支援について再質問をいたします。米子市居住支援協議会が設立し、住宅と福祉の連携も図られ、様々な課題が浮き彫りとなったことで、解決の手法も探られるようになったと考えております。この協議会を設立に尽力された皆様に、心から感謝と敬意を表したいと思っております。

そこでお伺いいたします。協力不動産店との連携による物件紹介、マッチングが重要だと思いますが、市はどのように考えているのかお伺いいたします。さらに、協力店と居住支援法人との連携はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 まず、物件紹介、マッチングについてのお尋ねでございます。あんしん賃貸住宅協力店は、鳥取県居住支援協議会が実施するあんしん賃貸支援事業において、要配慮者の入居に協力する不動産店として登録のあるものでございます。要配慮者の円滑な入居のためには、協力店との連携が重要になりますが、登録から数年がたったものが多く、改めて協力が得られるかどうか、確認が必要だと考えておるところでございます。

次に、協力店と居住支援法人との連携についてのお尋ねでございます。事業主体でございます県協議会におきましては、協力店と居住支援法人とのつながりは行われていないと聞いておるところでございます。今後、市協議会が協力店と居住支援法人や福祉関係団体などをつなぐ場として機能するよう、情報提供などに努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 居住支援には、協力不動産店というその協力が本当に不可欠だと思っております。なので、この協力不動産店と居住支援法人をつなぐ、また協力不動産店を拡大するということをお願いしたいと思います。

次に、入居前後の悩み相談などには、相談窓口が必要だと思っておりますが、どのように対処しているのかお伺いいたします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 入居前後の相談窓口についてでございます。本市では、例えば、公営住宅に落選した方につきましては、あんしん賃貸相談員を案内いたしまして、民間賃貸住宅への入居支援を行っておるところでございます。そのほかに民間賃貸住宅へのスムーズな入居が難しい方への相談は、生活困窮者自立相談支援事業を委託しております米子市社会福祉協議会やふれあいの里総合相談支援センターえしこにて受け止めまして、セーフティネット住宅の窓口でございます住宅政策課や、公営住宅の窓口でございます鳥取県住宅供給公社及び鳥取県居住支援協議会が配置いたしますあんしん賃貸相談員などを含みます関係機関と連携しながら対応しておるところでございます。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。例えばっておっしゃられた、公営住宅を落選した方、そういう方にはまた資料が返されるっていうか、郵送されたりとか返される場面がございますが、その中には、やっぱりあんしん賃貸だけではなく、居住支援法人、協議会、そのような案内も受け入れていただくとありがたいなと思っております。

次に、保証人がいなくて困っているという相談が多いと思います、答弁にもございました。家賃債務保証会社の利用や紹介はどのような状況なのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 家賃債務保証会社の紹介状況についてということでございますが、県の協議会では、民間家賃債務保証会社

でございます株式会社カーサと連携いたしました鳥取県家賃債務保証制度を実施しておられるところでございます。本制度の県協議会への利用申請に当たりまして、従来はあんしん賃貸相談員への住宅相談を経る必要がございましたが、昨年12月からは、居住支援法人への住宅相談を経れば利用可能となりました。

現在の紹介状況につきましては、把握はしてはおりませんが、市の協議会においても、今後、不動産関係団体や居住支援法人に対しまして、制度の周知を図りまして、活用を促進していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 大きな前進だと思います。ありがとうございます。しかし、現在の紹介状況について把握していないという答弁がございましたので、ぜひ把握していただきたいと思っております。身寄りがなくて保証人がいないため住宅を諦めている方が少なくないと感じております。居住支援法人の相談でも、保証人がいないとの相談が多いと聞いています。保証人の問題はこれからもずっと続くと思いますので、ぜひ保証人がいないから住居を求められないというような方がいないぐらい頑張りたいと思います。

次に、居住サポート住宅制度の推進についてお尋ねいたします。居住サポート住宅は、空き家や空き部屋を一定の基準、バリアフリーとか見守りサービスなどを満たしたセーフティネット住宅として登録し、支援が必要な人へ提供する仕組みでございます。制度は整いつつあると思いますが、実際の現場では依然として深刻な課題が残っています。それは入居拒否でございます。高齢者や

単身困窮者に対し、オーナー側が孤独死や家賃滞納を恐れ、貸し渋るケースがあると聞いております。居住サポート住宅をつくり、増やしていく取組が必要だと考えておりますが、どのように進めていくお考えなのかお伺いいたします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 この貸し渋りってというようなことですが、その対策や支援という形でございますが、孤独死や家賃滞納などのリスクにつきましては、入居者の安否確認や福祉サービスへのつなぎなど、居住サポートを行うことにより、低減することが可能であると考えております。居住サポート住宅は、要配慮者の入居に当たりまして、大家などと居住支援法人などが連携いたしまして、入居者の状況に応じまして、必要な居住サポートを行う住宅でございまして、安心して住宅を提供できる仕組みでございます。

本市では、居住サポート住宅につきましても、セーフティネット専用住宅と同様、大家などに対する家賃低廉化に係る補助制度を整備しておるところでございます。今後市の協議会において居住サポート住宅制度の周知を図るとともに、一般の民間賃貸住宅におきましても、必要に応じました居住サポートを提供できますよう、不動産関係団体や福祉関係団体、居住支援法人などの関係団体との協議を行ってまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 進めていただくようお願いしたいと思います。

次に、入居後のフォロー不足もあると思っております。鍵を渡

して終わりではなく、その後の生活、例えばごみ出し、例えば近隣トラブル、体調変化などへの伴走支援がなければ、安定した居住の継続は難しいと考えております。どのように解消していく考えなのかお聞かせください。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 入居後のフォローについてでございますけれども、住居は生活の基盤でございますので、安定した住まいを確保することは重要だと認識をしております。支援が必要な方につきましては、地域包括支援センターなどの支援関係機関や家主や不動産関係者などと緊密に連携をいたしまして、伴走支援に努めているところでございます。2月に開催をしました米子市の居住支援協議会の高齢者支援部会におきましても、居住支援に関する課題などについて、不動産関係者等と共有をしたところでございます。今後も協議会を通じまして、その中での議論を踏まえまして、不動産関係者と福祉関係者が連携をいたしました見守り支援体制の構築を検討するなど、支援が必要な人が安定した居住環境を確保できるよう、フォロー体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 できましたら、緊急連絡網のように、ここに連絡をするというようなことが、もうちょっと標準化っていうか一般化すればいいのではないかなと思いますので、また御協力いただきたいと思っております。

次に、公営住宅は、郊外や交通の便が悪い場所にもございます。移動手段のない高齢者や障がい者が孤立しやすい状況がございま

す。これらの対策や支援をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 公営住宅の立地に対する対策や支援についてということでございます。公営住宅を補完するものとして、セーフティネット専用住宅及び居住サポート住宅に一定の要件を満たした要配慮者が入居する場合の家賃低廉化事業などを実施しておるところでございます。現時点では、市内のセーフティネット専用住宅の登録件数は22件、居住サポート住宅につきましては制度が始まって間もないことからまだございませんが、居住ニーズの高いエリアをカバーし切れてないことが課題ではございますが、これらの住宅の登録認定が進むよう市協議会において、関係団体と協議を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 居住サポート住宅はまだまだこれからという答弁でございました。おひとりさま、また高齢世帯の割合が今後ますます増える見込みだというふうに私も思っておりますので、居住支援の重要性はますます高まるものと思っております。ぜひ、居住サポート住宅の推進をお願いいたします。

次に、生涯学習についてお伺いいたします。生涯学習は、一人一人の多様な学びですが、本市が取り組み、生涯学習の施策の抜本的転換を図り、地域課題解決型の人材の育成について提案してまいりたいと思います。人口減少と超高齢化社会が進む中、地域コミュニティの維持には、市民一人一人が支え手となることが不可欠だと思っております。市長は、現在の生涯学習施策が単なる

個人の自己充足を超え、地域課題を解決する主体の育成にどの程度寄与していると考えているのかお聞かせください。令和8年度の施策方針における学びの在り方もお伺いしたいと思います。

また、評価指標 K P I については、講座の参加者数を数えるだけの評価から学習の結果、新しく地域活動を始めた人の数や立ち上がった地域プロジェクト数を指標に加えるべきではないかと考えておりますが、お答えを教えてくださいたいと思います。聞かせてください。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 生涯学習施策の定義と目的の再定義、そして学びを実践につなげる取組についてのお尋ねでございます。生涯学習における学びは、議員がおっしゃるように、単なる個人の自己充足にとどまらず、地域課題を解決する主体の育成にも寄与することが期待されるというふうに考えております。本市でも様々な人材養成の取組を行っておりますが、学習者が学んだことを生かして課題に向き合うためには、やらされているのではなくて、主体的な活動として取り組めるような仕掛けづくりや環境整備が重要だと考えております。こうした学びを通じた人材育成の観点は講座や研修等を比較する際の大きな狙いの一つでございます。来年度の各種事業の実施におきましても重視し、内容に反映させていきたいと考えております。

また、成果指標の展開についてのお尋ねもございました。評価指標につきましても、令和7年度から参加者数から、受講者の満足度や行動変容を確認するものなど成果をはかる、そういった指標へ転換を図ってきておりまして、各講座等を通じました受講者

の学習活動へのさらなる意欲向上ですとか、地域や各種課題への関わりにつながるよう、今後も一層努めていきたいというふうに考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。教育長の答弁ございました。参加者数から受講者の満足度や行動変容を確認するものに転換、これは本当に必要ではないかと思っておりますので、これをまた次に生かすというようなこともしていただきたいと思っております。

次に、知識を得るだけではなく、それを地域で活用する場というものが必要ではないかと思っております。学んだスキルで地域に貢献し、あるいは役割を持つ、またあるいは対価を得るといったような循環を市としてどう支援することができるか、そのような考えができないのかお尋ねしたいと思っております。

例えば、公民館での講座修了生がそのまま地域の見守り、買物支援、防災リーダーとして組織化されるような出口、活動先ですね、それを見据えたカリキュラム設定を導入する考えはないのかお尋ねしたいと思っております。また、例えば、孤独・孤立のサポーターの活用の場として、地域課題とのマッチングはできないかお尋ねしたいと思っております。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 例えば、先ほど議員さんからお話ありましたとおり孤独・孤立サポーターの活動の場についてでございますけれども、こちらのとりどり孤独・孤立サポーターは鳥取県が認定をしております制度で、主にとりどり孤独・孤立サポーター研修の受講修了者がその役割を担っておりまして、自らの地域に

において孤立状態にありながら、行政や支援機関が把握していない方を見つけ、支援機関につないで、可能な限り信頼関係を築きながら、見守りや伴走支援を継続することが役割でございます。サポーターとして認定された方のうち、御本人の同意が得られた方については、地域において、市と連携しながら地域活動の一員として活躍していただけると考えております。サポーターについては、活動しやすい環境を整えて、地域に根づいた活動となるよう、今後市もしっかりと支援をしていきたいと考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 福生市に視察に行った際にはございますが、このような活動をする場を最初に設定をして、出口戦略ですね、そのようなイメージを持って参加をしてもらう、そのような活動をしていっていただきました。私はこれはとても有効ではないかなと思いますので、検討していただければと思っております。

そして、公民館が単なる部屋貸しにとどまっていないか、地域の困り事と生涯学習で育った人材をマッチングさせるコミュニティマネージャー、コーディネーターですね、的機能を公民館や生涯学習課に強化していくことはできないのかお尋ねしたいと思えます。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 先ほど申し上げましたように、参加する数ということを経年やってまいりました。ですが、教育委員会の中で点検評価というのをやっておりまして、教育委員さん等からも、数だけじゃやっぱり違うんじゃないかなっていう意見が出てきまして、じゃあどういった指標があるかっていうので7年度から少し変え

て取り組んできております。まだこの評価が現在進行中でありまして、それらを受けてまた8年度の指標というのを設けていきたいと思っております。今議員が言われたような先進的な取組、これをしっかりと勉強させていただいて、我々の取組の中に生かせないかというのも考えて、8年度の事業に取り組んでいきたいというふうに思います。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。生涯学習、もう大きく捉えて一人一人またイメージが違うというようなものですが、やっぱり市としてやるっていう意味は地域課題を解決する、そのところに持っていったらなと私は思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、健康と福祉施策についてお伺いたします。孤立対策についてでございます。答弁にございました「まちの居場所田園」は、支援者と参加者の垣根がないことで、利用者が尊厳を持って参加できる大変よい取組だと聞いております。県外や市外から日々多くの見学があると、「田園」の設営していらっしゃる方も驚いているというふうにも聞いております。私はとてもよいモデルができたので、さらに社会とのつながりを築くことができる居場所の提供をほかにも模索してほしいと思っております。

そこで、支援が必要な個人を待つのではなく、地域に出向いて声をかけるプッシュ型支援を強化する必要があると考えますが、所見を伺います。そして、民生委員、社会福祉協議会等と連携し、孤立状態にある市民を早期発見、関与する体制をつくる必要だと考えますが、そのような体制は取れているのかお聞かせく

ださい。

○岡田議長 答弁は。答弁できませんか。どなたが。

塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 議員さん、今御紹介をいただきました、これは重層的支援事業の中での参加支援事業ということで、「まちの居場所田園」ですとか、そこに今、居場所づくりというところでやっているところがございます。今いろいろな関係団体の方などもそこに集ったりして取り組んでいただいております。今まだ、おっしゃいますように、地域ではいろいろな地域ごとに特色もございまして、いろいろな方がサポーターですとか民生委員さん、そして在宅福祉員さんですとか、いろいろな立場の方が御活躍していただいております。ですので、やはり本市といたしましても、地域ごとのそういった特色といいますか、お力を生かしながら、活動を生かしながら、皆さんがその中で主体的にといいますか、地域がますますそこで根づいていくように、つながりができていくように、本市といたしましても支援をしていきたいと考えているところがございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 地域での活動に積極的に取り組んでいきたいというふうな答弁だったと思います。まだまだ待つ姿勢のほうが私は多いなと思っておりますので、どうぞ積極的にもっともっていただければと思います。役を持った人だけではなくて、一般市民の方も心配をしてらっしゃるという方もいらっしゃいますので、ここにつなげればよいというような地域の活動するメンバーが分かればありがたいなと思っております。

次に、孤立を感じる市民がLINEによる相談、匿名で相談できるAIチャットボットやオンラインカウンセリングの窓口を設置、周知する考えはないのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 AIですとかSNSを活用した相談というところは、他市でもされているというようなところは承知をしているところでございますけれども、今後またそういったところは、どなたがどういった時間でも御相談がしやすいような体制をつくっていくというところの観点でも、今後情報収集とかしていきたいと考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 SNS等での相談は以前の答弁もございました。よいとは分かっているが、対応できる従事者の確保・養成や相談後のフォロー体制を充実させる必要があるというふうに考えております。民間に委託するなど考えられないのか、私は検討してほしいと思います。AI技術も進んでおります。国や県の補助金ではありますが、既に何年も前からやっている団体もあると聞いております。これは特に本当に自死念慮だとか、夜中にとってもつらい方々の光になります。ぜひ検討していただくようお願いいたします。

次に、居場所と役割の創出についてお尋ねいたします。孤立の解消には、物理的な居場所と社会参加を促す役割が必要だと思います。地域の子ども食堂、地域食堂、高齢者の集いの場を多世代交流やボランティア参加の機会と位置づけ、運営費を補助する考えはないのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 答弁者は。通告はちゃんとしてますよね。

(「はい。」と伊藤議員)

○岡田議長 伊藤議員、これは通告してあるんですか。そうすると、答弁はどなたがされますか。

瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 議員の言われたとおり、子ども食堂のほうの運営費等のということなんですが、今のところ子ども食堂のほうは民間のほうで絶えずやっております、そこの辺の立ち上げと食料費等の補助のほうはしておりますけど、手出しはしておりますけど、今のところ運営費等の補助のほうは考えておりません。

○岡田議長 いいですか。

伊藤議員。

○伊藤議員 通告はしておりますが、答弁がないようですので、ちょっと休憩をしていただいて、整理をしていただければありがたいと思っておりますが。

○岡田議長 分かりました。

じゃあ、暫時休憩いたします。

午前 11 時 22 分 休憩

午前 11 時 26 分 再開

○岡田議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

○伊藤議員 失礼いたしました。孤立対策は社会的処方という言葉がございます。医師や専門職が薬の代わりに地域のボランティア活動や趣味のサークルを紹介し、社会とのつながりを処方する

ということです。支援される人を共に働く仲間に変える小さな役割、そのようなことを持つことが、自己肯定感を回復させ、孤立を根本から防ぐということです。この考えや手法を米子市で広めていただくように切に要望いたしまして、次の子育て支援と教育の充実について質問いたします。

まず、暑さ対策についてお聞きします。市長の答弁では、最重要課題と位置づけ進めてくださると、強い答弁がございました。大いに評価したいと思います。

そこで、市民の皆様も同じ気持ちで、子どもたちにできることがあれば、また企業から地域貢献したいとの申出も複数、私聞いております。国の補助金、交付金も十分研究していただきたいですが、企業版ふるさと納税、企業・団体にも呼びかけて、少しでも暑さ対策の前倒しができるように創意工夫できないのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 エアコン整備につきまして、企業版ふるさと納税を活用して少しでも前倒しできないかというお尋ねでございますが、議員おっしゃいますとおりエアコン整備の財源につきまして、企業版ふるさと納税を活用することも一つの選択肢であると考えております。いずれにいたしましても整備に当たりましては、多額の財源が必要となりますことから、国の交付金ですとか地方債など有利な財源を活用いたしまして、計画的に事業を進めるとともに補助制度の拡充に係る要望活動も引き続き行いながら、可能であれば、整備期間を短縮できるよう取り組んでいく所存でございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。米子市一丸となって子どもたちを守る、子どもたちの学習環境を守る、また防災拠点をつくっていく、そのような観点でオール米子市でやっていく、そのように暑さ対策を考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、子ども・若者支援についてお尋ねいたします。不登校が喫緊の課題であり、校内サポート教室等の支援体制の構築が進んでいます。そうした中、学校外の学びの場としては、ぷらっとホームや民間フリースクール等がございますが、それぞれの利用者数と割合、またその分母についてお尋ねいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 プらっとホームや民間フリースクールの利用者数と割合、またその分母、母数ですね、これについてお答えさせていただきます。令和6年度の数字でございますけれども、ぷらっとホームの利用者が40名で、市が認定しております民間フリースクールの利用者が18名だという具合に把握しております。令和7年度の状況につきましては、2月末時点でございますけれども、ぷらっとホームが34名、認定のフリースクールについては30名となっております。次に、母数でございますけれども、令和6年度の不登校児童生徒数は、小学校163名、中学校265名で、合わせて428名でございます。このうちおよそ5割強が年間累計の90日以上欠席となっております。さきに説明いたしました施設の利用者数は、年間欠席数も比較的多い傾向にございますことから、この90日以上欠席者数

を母数と考えますと、利用者の割合はおよそ3割から4割程度じゃないかという具合に考えております。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 一定程度家から出られない、そののぷらっとホームやフリースクールにも行けない、そういう子どもたちがいるっていうのは、この数字で分かることだと思います。

学習機会を確保していくこと、体験機会を確保していくこと、社会とのつながる機会を確保していくこと、このようなことはとても重要でございますし、小中過ぎてしまっていて高校になれば、それはなかなか目に見えなくなってしまうものですので、やっぱり中学校の間にきちっとアウトリーチ支援、家庭訪問などもやりながら、子どもたちのサポートをしていければと思っております。

次に、昨年9月、文部科学省で検討されております、不登校児童生徒に係る特別の教育課程というものが議論されているというふうに思いますが、どのような議論になっているのか、またそのことに関して通知などは行われているのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 不登校児童生徒に係る特別の教育課程につきまして、どのような議論になっているのか、またそのことに関する通知等の状況についてのお尋ねでございますが、不登校児童生徒に対します支援につきましては、居場所づくりや多様な学びの場の確保が進んできている状況でございます。一方で、その学びとその評価につきましては、課題の一つとして上げられているところでございます。このことを受けまして、国はワーキ

ンググループを立ち上げ、子ども一人一人の状況に応じて柔軟に教育課程を組むことを認めようとする仕組みにつきまして、検討を進めている状況でございます。このことにつきましては、令和7年10月に第1回の会合が開かれまして、令和8年、今年の夏までに中間取りまとめを発表すると聞いておりますものの、現時点におきまして自治体への通知等はないような状況でございます。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 文科省の大きな方針転換でございますので、注視していただければと思っております。この中では、学びの内容が重要だと、そういうふうに議論を進めているというふうに私は思っております。ひきこもり、アウトリーチ支援の中に佐賀のような取組を入れることができないのか、私は本気で考えていただきたいと思っております。あらゆる方法で困っている、本当に子どもだけではなく家族も困っている、そういうところに手を差し伸べていただくように切にお願いいたしまして、次の差別解消についてお伺いしたいと思っております。ここでは1点、ジェンダーフリーに配慮した公立中学校の制服の統一化が全国で進んでいますが、米子市では検討をしているのかお尋ねしたいと思っております。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 ジェンダーフリーに配慮した公立中学校の制服の統一化についてのお尋ねでございます。市内中学校の状況につきましては、男女ともにブレザーを着用し、スラックスとスカートを選択できる制服を導入している学校が3校、また第3の制服として、ブレザーとスラックスの組合せを生徒が選択できるように

している学校が3校あるというふうに認識をしております。この制服の選定や見直しにつきましては、文部科学省から通知が出ておりまして、「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」に示されておりますが、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事項というふうにされております。教育委員会としましては、所管の学校において、制服の選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて指導を行うようにしているところでございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 できれば議論を進めていただけると、制服、なかなか着用しにくいというふうに思っている、一部でありますけれども、そういう子どもたちの救いになるかなと思うんですけども、この制服統一化ということ、この導入の際にどのような課題があるのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 本市公立中学校での制服を統一するに当たっての課題についてのお尋ねでございます。まず、先ほども答弁しましたが、この制服の見直しあるいは選定は、校長がその責任と権限において判断すべき内容となっております。ですから、あともう既に先ほど申し上げましたように、6校程度が独自の取組を進めていて、さらにそれを統一化するという事はなかなか難しいことではないかというふうに私は思っております。これまでも市内の学校におきましては、子どもたちの状況を見ながら適切に判断した学校運営が進んでいるというふうに思っております。教育委員会としましては、校長に与えられている権限ということでござ

いますので、これはしっかりと尊重する、そういった姿勢で臨みたいというふうに思っております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 それでは、これから義務教育学校ができるわけですが、ここの制服には、ジェンダーフリー、この点も考慮に入れていただくように要望するとともに、議論が始まることを期待していたいと思います。

最後に、住民の視点に立ったサービスの向上についてお尋ねいたします。ワンストップ窓口や書かない窓口で、今後も可能な業務があれば拡充していくという答弁でございましたが、どの業務が可能ではないのか、お尋ねしたいと思います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 本市におきましては、行かない市役所、スマホの中の市役所へと行政の在り方を進化させ、お越しいただくなくても手続きができる電子申請サービスの拡充を図っているところでございます。そのことも含めまして、窓口サービスの向上につきましては、できるものについては最大限取り組むこととしております。引き続きDX等の取組を進めつつ、仕組みや制度の環境が整い次第、順次実施してまいりたいと考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 マイナンバーカードブースの混雑が常態化しているというふうに思っております。マイナンバーカードブースの職員の親切丁寧な対応、いつもそうなんですけれども、私は評価しております。しかし、今年から来年、2027年に更新のピークを迎えると思っておりますが、この混雑が常態化する中、どのよう

に対応していく考えなのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 マイナンバーカードブースにおきましては、今年度から会計年度職員を5名増やして対応しておるところでございます。今後も来庁者数の動向を把握しながら、会計年度職員の増員や窓口時間の延長等、柔軟に対応し、来庁された市民の待ち時間の短縮を図りたいと考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 市民目線とは、窓口の利便性を高めることだけではありません。制度の枠組みに市民を当てはめるのではなく、市民一人一人の切実な暮らしに制度をどう寄り添わせていくか、その想像力と伴走する姿勢こそが今求められている行政サービスの本質だと思っております。

まちづくりは人づくり、そしてまちは人のつながりでできております。市民の皆様、またそして職員の皆様とともに、誰一人取り残さない、温かな米子の未来を切り開いていくことをお誓い申し上げ、私の質問を……。

（「議事進行。」と中田議員）

○岡田議長 何ですか。

中田議員。

○中田議員 議事運営上のちょっと進行について議長にお伺いしますが、先ほど暫時休憩に入るときの理由というのは、質問と答弁のかみ合わない状況が見えて答弁がすぐに出なかった状況から暫時休憩をされたと思います。そうすると、再開はその暫時休憩に入る以前の段階に戻ってきちっと答弁をするところから再スタ

ートをする。つまりは、健康と福祉の課題についての答弁のところから再開すべきだと私は議事運営上思うのですが、次の質問項目に入ったということは、先ほどの質問については、暫時休憩に入る以前の質問については、どのような扱いに整理されて再開されたのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 先ほど伊藤議員のほうからは、通告はしてあったということだったんですけども、実は通告がしてなくて、勘違いだった、勘違いというか以前のもとの勘違いをしておられたということだったので、本来の通告してあった質問に戻りたいということで、伊藤議員のほうから話を受けましたので、その形で再開をさせていただいたということでございます。

中田議員。

○中田議員 分かりました。理由は分かりましたので、それならそのような扱いで再開をしていただくように今後は求めたいと思います。

○岡田議長 以後気をつけたいと思います。

伊藤議員。

○伊藤議員 大変失礼いたしました。それでは、まちづくりは人づくり、そしてまちは人のつながりでできております。市民の皆様、そして職員の皆様とともに、誰一人取り残さない、温かな米子市の未来を切り開いていくことをお誓い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。失礼いたしました。